

## ベースアップ及び初任給の引き上げの実施について

平素より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、このたび高松信用金庫（理事長 大橋和夫）は、給与規程改正に必要な職員の同意を得て、令和7年7月より、物価高に伴う家計負担の増大のほか、待遇改善による人材の確保や定着に繋げることを目的として、ベースアップを実施致します。

ベースアップは令和5年7月以来2年ぶりであり、対象は非正規を含めた職員約420名、若手職員ほど引き上げ幅を拡大し、引き上げ幅は最大20,000円となります。

あわせて、令和8年4月入庫職員から初任給も最大20,000円引き上げします。詳細は下記のとおりです。

また、毎年4月に実施しております定期昇給も例年通り実施を予定し、定期昇給と合わせた平均賃上げ幅は約5.0%程度、最大で11.7%程度となる見通しです。

当金庫は従業員満足度向上等を通じて、引き続き地域経済活性化に向けた取組みを強化するとともに、地域金融機関としての役割を果たしていく所存です。

### 記

#### 1. ベースアップ

対 象 者：正職員及び非正規職員（約420名）

実 施 内 容：若手職員ほど引き上げ幅を拡大し、資格等に応じて最大11.7%程度の  
ベースアップ

実 施 時 期：令和7年7月給与より引き上げ

※令和7年4月入庫職員も対象

#### 2. 初任給の引き上げ

実 施 内 容：初任給を下記のとおり引き上げ

単位：円

	総合職			一般職		
	現行	改定後	現行比	現行	改定後	現行比
大学卒	215,000	225,000	+10,000	200,500	210,000	+9,500
短大卒				180,000	200,000	+20,000
高卒				170,000	190,000	+20,000

実 施 時 期：令和8年4月入庫の新入職員より実施

以 上